

咀嚼能力の回復が自立歩行の意欲をもたらしした1症例

A case report; Recovery of daily life function brought by restoration of chewing ability

河原 昌二

Shouji Kawahara

Keyword: glaucoma, complete denture, remount, independent walking

キーワード: 緑内障, 総義歯, リマウント, 自立歩行

The complete dentures were adjusted with remounting procedure for the 82 year-old female bedridden blind patient at a special nursing home. This procedure did not only restore the patient's chewing ability and cephalic presentation, but also motivation for eating and rehabilitation. Two months after the denture adjustment, the patient started trotting about with help of a walker. Restoration of chewing ability might have been the catalyst for restoration of walking ability.

失明のため、日中もベッド上での生活が長く続いていた盲養護老人ホーム入所中の82歳の女性について、上下総義歯をリマウント調整し、咀嚼能力を回復した。その直後から大きく口を開けてかむことに意欲を見せ、後傾していた頭位が自然に復した。リハビリに意欲的になり、2カ月後に歩行器を使って小走りした。動画の表情の変化が示すように、咀嚼の回復が生活の意欲を引き出し、歩行機能回復の大きな契機となった。【顎咬合誌 35(3):226-228, 2015】

【緒言】

全部床義歯の装着が、無歯顎者の身体平衡を向上させるとする報告がある¹⁾。また歯科治療による咀嚼能力の回復は高齢障害者のADLを有意に改善させると報告されている²⁾。しかし、自立が困難な高齢者の障害の有様は極めて多様で個別的であり、また咀嚼能力の評価には多様な視点が求められるために、客観的な定量的評価



図1 痙性斜頸を疑わせる頭位の傾きがあったため車椅子のまま、ワックスバイトを採得することとした。

河原昌二歯科医院 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2-14-35
Tel: 0972-29-5388

受付日: 2015年5月29日 受理: 2015年10月5日

が難しい側面がある。そこで多様な障害をもつ高齢障害者のリハビリテーションに役立てるため、映像による観察を用いた症例報告を試みた。

【症例の概要】

患者: 82歳, 女性

病歴: 約35年前(47歳ごろ), 緑内障を発症し、その後両眼失明。25年前(1990年12月21日)に現在の盲養護老人ホームに入所。生活の意欲なく、日中もベッド上で過ごす生活を続けている。

歯科病歴: 1990年の入所当時から下顎に1歯のみ残存。義歯は装着しないが、普通食だった。2012年4月、動揺のため残存歯を抜歯し、総義歯を装着するようになったが、咀嚼困難。介護士らによれば「下顎義歯を外す癖がある」とされる。

【治療経過】

研究会の実演のためのモデル患者として、車椅子にて来所したが、痙性斜頸を疑わせる頭位の傾きがあり、姿勢を維持することが辛い様子だったため治療用椅子への移乗は困難と判断し、車椅子のまま、不適合の上下総義歯により、自律的な最後退位(術者が「上の顎を前に」と指示)にてワックスバイトを採得した。患者の頸部は拘縮し、咬合採得は頭部が左側後方へ傾いて天井を仰ぐ姿勢のまま行わざるを得なかった(図1)。

採得したワックスバイトを用いて患者が装着していた上下総義歯を咬合器に付着し、人工歯咬合面を削合調整してバランスドオクルージョンを与えた。ここで言うバランスドオクルージョンとは、咬頭嵌合位において左右両側が接触し、側方運動において、作業側では上下の臼歯の頬側咬頭同士と舌側咬頭同士が接触し、平衡側では上顎臼歯舌側咬頭と下顎臼歯頬側咬頭が接触するもので、前方滑走運動においても上下顎の前歯が接触するとき、臼歯が左右同時に接触する咬合様式である。このような咬合接触を得るため、半調節性咬合器(SPACY Articulator Smart; Semi-adjustable; YDM)上で、自律

的に得た後退位にてMUDL, 顎頭調節ネジで顎頭球をそれぞれ1mmずつ移動して人工歯を削合調整することにより、側方運動においてBULL, LUBL, 前方運動においてBUMLを与えた(図2, 3)。

【治療結果】

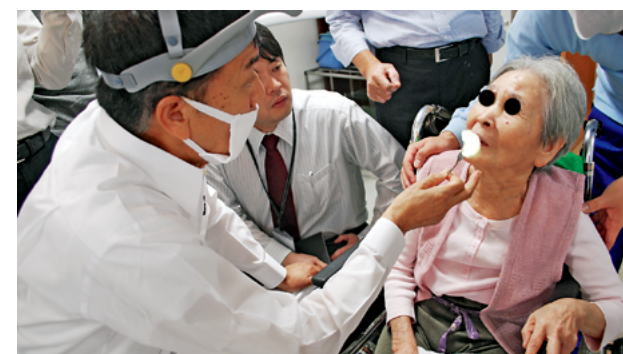
調整後、薄くスライス(約1/32)したリンゴを前歯でかみ切ってもらった。その後、1/8カットのリンゴ、稲荷寿司を試したところ、喜びを露わにして、自分から丸ごとのリンゴを手にとった。その後のリハビリテーションの様子を録画映像(動画1~4)にて示す。



図2 調整前のセントリックマウントにおける咬合接触状態。左側上下第二大臼歯しか接触していなかった。



図3 セントリックの調整の後、左右側方、切端位に至る前後の調整を終えた義歯。



動画1 リマウント調整を終えた義歯を装着し、リンゴの薄切り(約1/32)をかませようと口唇に当てたところ、リンゴをかみ切って右側臼歯部にて、ゆっくりと咀嚼し、嚥下した。



動画2 つぎに、約8分の1カットのりんごを与えたところ、これを切端でかみ切って比較的速いサイクルでリズムカルに咀嚼した。そこで稲荷寿司に挑戦してもらうことにした。約2分の1を頬張り、喜びを露わにした。



動画3 患者にりんごを見せたところ、自分で口元に運んだが、いったん諦めた。何度か挑戦するうち後ろに倒れていた頭位がほぼ正常な位置に復し、さらに車椅子の背もたれから体幹を起こし、りんごを丸ごとかむ意欲をみせた。

【考察】

咀嚼能力の回復が、長く寝かせきりにされていた患者に、生活の意欲を与え、短期間に自立歩行するまでに回復した。患者の生活の意欲の向上は、動画に映る患者の表情、歯科医師や介護士との受け答えの変化からも推測できる。

著者は、前歯でかめる実感を得たことが、患者の自立心と行動意欲を引き出したものと考えている。咀嚼機能



動画4 歩行訓練に意欲をみせ、咀嚼能力の回復2カ月後、歩行器を使って立ち上がると、喜んで廊下を小走りに進んだ。

の回復によって、頸部の筋の拘縮がとれ、頭位が自由になったことも、自立歩行の回復にプラスに働いたと思われる。

【結論】

咀嚼能力の回復が、寝たきり状態にある人の自立心と行動意欲を引き出し、短期間に日常生活能力を回復させる可能性があることが示された。義歯の調整により、咀嚼できる状態を回復することの可能性は大きい。

参考文献

1) 渡辺一騎:全部床義歯の装着が無歯顎者の身体平衡に及ぼす影響. 口病誌, 66(1): 1999.

2) 鈴木美保, 園田茂, 才藤栄一, 加藤友久ほか: 高齢障害者のADLに対する歯科治療の効果. リハ医学, 40: 57-67, 2003.